電気工事士免状交付申請に必要な写真についてのお願い

| ※頭頂部から あご先まで 2 cm以上必要です。

横 3 cm



【写真は交付する免状に使用しますので、以下の点にご注意ください】

- ・写真は上図のサイズ (大きさ) で6か月以内に撮影したもの
- ・構図はわくなし、正面、無帽、無背景、服装は自由
- ・前髪・前髪の影・眼鏡のフレーム等が目にかかっていないこと
- ・顔に影がある写真は不可

縦4cm

- ・その他、免状用写真として不適切ではないもの(不適切な写真の例は以下を参照)
- ・写真印刷向けの専用用紙に印刷すること

【免状用写真として不適切な写真の主な例】

免状用写真として不適切な写真は受付できませんので、再提出をお願いすることになります。不適切な写真の主な例は以下のとおりですが、結果として免状の交付時期が遅れることになりますのでよくお読みください。

- ・写真サイズが縦4cm×横3cm以外のもの
- ・顔の輪郭の一部が隠れているもの (頭、あごが見切れているもの)
- ・照明が眼鏡に反射しているもの (サングラス着用不可)
- ・写真が不鮮明なもの (顔が影で暗すぎるもの)
- ・目の大きさ等、画像を加工したもの
- ・写真印刷向けの専用用紙以外のもの
- ※その他、写真店や照明写真機以外で撮影される場合は、写真が暗すぎたり、背景 に壁の柄が写りこむ等の不適切なケースとなることが多いのでご注意ください。

※再提出が多い例

目元に前髪の影がかかっている、前髪で目の一部が隠れている